

る必要上製鐵所當局に於ては豫てより對策研究中であつたが
從來の掛金たる組合員給料月額額の百分の九、五六（組合員五
・二六八會社給與金四、二六八）を百分の十五に引上げれば五十
年後に於て財産額が責任準備金理想額と略一致するとの見透
しの下に掛金の増額が愈々關係各省と交渉されるに至つた
のである。

二、掛金増額に對する従業員の反對運動

日鐵従業員組合に在りては一月五日名刺交換會を兼ねて開催
したる組合擴大執行委員會の席上に於て最近新聞紙上に發表
された掛金増額問題は豫期以上に大きく取扱はれてゐる爲本
問題に就ては正式に製鐵所當局の意圖を質し傳へられるが如
き増額なれば徹底的に反對運動を發起す可く申合せ組合長、
副組合長等十名の密員を選任した。

○第一回製鐵所訪問

一月九日午前十時半日鐵従業員組合代表として組合長濱藤文
作、副組合長横大路茂、岡谷口友太郎、主事幸謙知等の組合
最高幹部十名は製鐵所を訪問し總務部長室に於て磯谷總務部
長、安永工場課長、田所工場取締役主任と會見し横大路副組合
長より共済組合掛金増額に就て會社側の意圖を質したる處
總務部長より増額する事は事實である。目下關係各省と交渉
中であり負擔率は未だ決定してゐない、共済組合設立の趣旨
よりして組合員が負擔するのは當然であるが會社側も増額せ
ぬとは言はぬ、赤字の原因は低金利政策に基き六歩が現在四
歩以下に引下られた爲である自力で解決する外なし、組合員
に依つて益々強化することが必要である。
之に對し横大路副組合長は